

政令番号346 モリブデン及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成18年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	3.8E+2							382.0
2	青森県	5.8E+1							57.9
3	岩手県	1.3E+2							129.2
4	宮城県	2.0E+2							195.8
5	秋田県	8.7E+1							87.4
6	山形県	2.0E+2							202.7
7	福島県	2.2E+2							223.2
8	茨城県	4.1E+2							410.4
9	栃木県	3.8E+2							378.9
10	群馬県	4.6E+2							464.2
11	埼玉県	1.3E+3							1,334.7
12	千葉県	6.1E+2							605.3
13	東京都	2.9E+3							2,934.9
14	神奈川県	1.2E+3							1,232.2
15	新潟県	5.0E+2							500.3
16	富山県	3.6E+2							357.1
17	石川県	2.1E+2							211.5
18	福井県	1.5E+2							154.7
19	山梨県	1.5E+2							154.4
20	長野県	5.6E+2							556.6
21	岐阜県	5.0E+2							497.7
22	静岡県	7.7E+2							765.1
23	愛知県	1.7E+3							1,660.4
24	三重県	2.3E+2							234.4
25	滋賀県	2.5E+2							252.5
26	京都府	4.3E+2							431.0
27	大阪府	3.0E+3							2,983.8
28	兵庫県	1.3E+3							1,301.6
29	奈良県	5.6E+1							56.4
30	和歌山県	6.8E+1							68.5
31	鳥取県	4.4E+1							44.4
32	島根県	6.6E+1							65.8
33	岡山県	2.4E+2							235.1
34	広島県	5.6E+2							562.9
35	山口県	1.6E+2							156.7
36	徳島県	2.6E+1							26.5
37	香川県	1.1E+2							109.5
38	愛媛県	1.1E+2							112.1
39	高知県	4.6E+1							45.6
40	福岡県	4.1E+2							407.7
41	佐賀県	7.3E+1							73.5
42	長崎県	9.4E+1							93.8
43	熊本県	1.6E+2							159.3
44	大分県	6.3E+1							63.2
45	宮崎県	7.4E+1							73.5
46	鹿児島県	9.9E+1							98.7
47	沖縄県	6.9E+1							69.1
	全国	2.1E+4							21,222.0